

【各国議会】日本関係情報

【アメリカ】CSISの報告書の提出と同報告書に関する上院議員の声明

2012年6月27日付で、戦略国際研究所(CSIS)は、レオン・パネッタ(Leon Panetta)国防長官宛に、国防省より委嘱を受けた報告書(「アジア太平洋地域における米軍の態勢に関する戦略：独立評価書(U.S. Force Posture Strategy in the Asia Pacific Region: An Independent Assessment)」)を提出した。国防省は、国防長官名のコメントを付した上で、議会に提出した(注：報告書の内容については、「在日米軍再編・米軍態勢に関する下院公聴会」『外国の立法』本号38～45頁のCSIS関係者の証言参照)。

2012年7月27日、カール・レヴィン(Carl Levin)上院軍事委員長(ミシガン州、民主党)は、同委員長のサイトに、この報告書の秘密指定が解除された部分を掲載するとともに、ジョン・マケイン(John McCain)同委員会共和党筆頭委員(アリゾナ州)、ジム・ウェッブ(Jim Webb)上院外交委員会アジア・太平洋問題小委員長兼軍事委員会人事小委員長(バージニア州、民主党)との連名で、同報告書について声明を発表した。声明は、現在110頁の報告書とその秘密指定部分を検討中としつつ、CSISが、国防省は米軍態勢の計画の背後にある戦略を明確にしなければならない旨強調したことに同意すると述べるとともに、議会には、同計画及び再編の提案が現実的かつ実行可能で、財政的に負担可能(realistic, workable and affordable)なものとの確信が必要であると従来の主張を繰り返した。同時に、米軍の前方展開は平和と安定の強力な保証人であり、米国の関係国との二国間安全保障体制はアジアにおける米国の安全保障態勢の基盤である旨再確認した。

<<http://www.levin.senate.gov/newsroom/press/release/-statement-of-senators-levin-mc-cain-and-webb-on-csis-report/?section=alltypes>>

【アメリカ】国際的な親による子の奪取に関する上院決議案の提出

2012年8月2日、バーバラ・ボクサー(Barbara Boxer)上院議員(カリフォルニア州、民主党)が、標記に関する上院決議案(S. Res. 543、上院の意思表示で法的拘束力はない)を提出し、同日、同決議案は上院外交委員会に付託された。同決議案は、事実認定の部分で、米国から子供が連れ去られる上位10か国のうち、7か国は「国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約(ハーグ条約)」の締約国であること、日本、インド、エジプトの3か国は非締約国であること、日本は主要先進7か国の中で唯一非締約国であることを指摘している。その上で、上院は、すべての国にハーグ条約の締結、及び子の連れ去り事案に公正かつ透明に取り組む措置の迅速な確立を求め、また非締約国に、締約前に発生する現在及び将来の事案の解決の仕組みの構築を求めるとしている。さらに、上院の意思表示として、米国が、ハーグ条約に適合したすべての適切な手段によって、米国から連れ去られた子の返還を積極的に追求し、返還されない場合には、取り残された親による子への面会、面接(access)を推進すること、外交を用いて非締約国のハーグ条約締結を働きかけ続けること、また、非締約国に対して前述の仕組みの構築について外交的に働きかけることなどを内容としている。

<<http://www.gpo.gov/fdsys/pkg/CREC-2012-08-02/pdf/CREC-2012-08-02-pt1-PgS5991.pdf#page=1>>

【アメリカ】南シナ海領有権紛争に関する上院決議

2012年8月2日、上院は、同年7月23日にジョン・ケリー(John Kerry)外交委員長(マサチューセッツ州、民主党)が提出した上院決議案(S. Res. 524、上院の意思表示で法的拘束力はない)を満場一致で可決した。同決議は、南シナ海における領有権紛争について、南シナ海における法的に拘束力のある行動規範(code of conduct)を求めるASEAN諸国及び中国を支持し、行動規範が未決定の間、2002年の行動宣言(declaration of conduct)における約束に従い、すべての関係国が、紛争を悪化させ安定を脅かすような活動を自制し、未解決の領有権や管轄権の紛争の解決のために、すべての権利主張者による協調的な外交プロセスを支持すること、また、東南アジア諸国に対する米国の支援の約束を再確認し、南シナ海を含む西太平洋における、航行の自由、平和と安定の維持及び国際法の尊重を支持する米軍の活動の強化を支持する内容となっている。

2012年7月25日、本決議の共同提案者の1人であり、昨年南シナ海領有権紛争に関する決議(S. Res. 217、2011年6月27日成立)を提案したジム・ウェブ(Jim Webb)上院外交委員会東アジア・太平洋問題小委員長兼軍事委員会人事小委員長(民主党、バージニア州)は、上院本会議で発言した際、これまで米軍指導部は、中国の軍艦や漁船との、フィリピン沖、ベトナム沖、又は尖閣諸島におけるささいな争いだと思ってきたが、我々が目にしているのは主権問題であることが明らかになったと述べた。

<<http://www.gpo.gov/fdsys/pkg/BILLS-112sres524ats/pdf/BILLS-112sres524ats.pdf>>

<<http://www.gpo.gov/fdsys/pkg/CREC-2012-07-25/pdf/CREC-2012-07-25-pt1-PgS5321-6.pdf#page=1>>

<http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_3050684_po_02480213.pdf?contentNo=1>

【アメリカ】南シナ海及び東アジア大陸隣接地域の海洋領有権紛争に関する下院法案の提出

2012年8月2日、エニ・ファレオマヴァエガ(Eni Faleomavaega)下院外交委員会アジア・太平洋小委員会民主党筆頭委員(アメリカン・サモア代表)は、「南シナ海及び東アジア大陸隣接地域の海洋領有権紛争の平和的且つ協調的解決の推進」と題する下院法案(H. R. 6313)を提出し、同日、同法案は外交及び軍事両委員会に付託された。同法案前半の事実認定部分では、南シナ海は死活的に重要な通商上の海上交通路であり、インド洋と太平洋の接続点を含んでおり、さらに「台湾、日本、朝鮮半島」にとり海洋上の生命線を提供していると述べた上で、主に2009年以降2012年7月下旬までの南シナ海領有権紛争(特に中国とフィリピンあるいはベトナム)や尖閣諸島をめぐる中国の動き、黄海に関する中国の主張、それらに対する米国の対応を詳細に記述している。これを踏まえて議会の意思表示(sense of Congress、法的拘束力はない)として、國務長官に対し、これらの紛争の平和的解決を強く支持することを再確認し、中国の海軍艦船や海上警備船、漁船による武力による脅しや武力行使を非難し、領有権紛争の全当事者に領有権を主張するための当該行為を抑制するよう求め、ASEANや米国の同盟国・パートナーである台湾、日本、韓国の外交上の努力を歓迎し、南シナ海、東シナ海、台湾海峡及び黄海における国際水域(international waters)やその上空における航行の自由の権利を支持するために、米軍の活動の継続を支援するよう求める内容となっている。

<<http://www.gpo.gov/fdsys/pkg/BILLS-112hr6313ih/pdf/BILLS-112hr6313ih.pdf>>

【韓国】日本の平成 24 年版防衛白書に対する声明

森本敏防衛大臣が 2012 年 7 月 31 日の閣議で平成 24 年版防衛白書を報告し、了承されたことに対し、韓国政府は次のような外交通商部報道官声明を発出した。「我が政府は、日本政府が 7 月 31 日発表した 2012 年度防衛白書に、歴史的、地理的、国際法的に明白に我が固有の領土である独島を日本領土と主張する内容を再び盛り込んだことについて強く抗議し、これを直ちに是正するよう求めるところである。我が政府は、独島が我が固有の領土として、我々が完璧な領土主権を行使しているという明々白々たる事実を改めて明らかにするとともに、日本のいかなる独島領有権の主張も決して容認しないだろう。」

また、同日に国防部も防衛白書の竹島記述について嚴重に抗議するとし、以下のような立場を表明した。「日本政府が『2005 年防衛白書』から継続的に日本領土と主張していることについて、深い遺憾の念を表明する。国防部は、日本政府が独島領有権の主張を放棄しなければ、未来志向的な韓日軍事関係の発展を期待できないということを深く認識するよう促すとともに、独島領有権をき損しようとするいかなる形態の試みについても、断固として対処していくだろう。」

<<http://www.mofat.go.kr/news/pressinformation/index.jsp>><http://www.mnd.go.kr/mndMedia/carryData/carryData_1/index.jsp>より

【韓国】日本政府による竹島問題の国際司法裁判所(ICJ)への合意付託提案に対する論評

藤村修官房長官が 2012 年 8 月 17 日の閣議後の記者会見で、竹島問題を国際司法裁判所(ICJ)に合意付託(共同提訴)することを韓国側に提案する方針を表明したことに対し、韓国政府は次のような外交通商部報道官論評を発出した。「独島は、歴史的、地理的、国際法的に明々白々たる大韓民国の固有領土であり、領土紛争自体が存在せず、独島を国際司法裁判所(ICJ)に付託しようという日本政府の提案計画等は一顧の価値もないことを明らかにする。我が政府は独島に対する日本のいかなる挑発にも断固として対処していくだろう。」

<<http://www.mofat.go.kr/news/pressinformation/index.jsp>>より

【韓国】野田内閣総理大臣の記者会見における竹島関連発言に対する論評

野田佳彦内閣総理大臣が 2012 年 8 月 24 日に記者会見を開き、竹島は歴史的にも国際法上も、日本の領土であり、韓国政府は国際司法裁判所への付託に応じるよう訴えたことに対し、韓国政府は次のような外交通商部報道官論評を発出した。「野田総理が本日の記者会見を通じ、歴史的、地理的、国際法的に明白に我々の固有領土である独島に対し、不当な領有権の主張を繰り返したことについて強く抗議するとともに、直ちに主張を撤回するよう求める。日本は、不当な領有権の主張を繰り返すのではなく、正しい歴史認識に基づき、我々と力を合わせて韓日間の未来志向的關係を進展させることに努力しなければならない。」

<<http://www.mofat.go.kr/news/pressinformation/index.jsp>>より

【韓国】衆参両院の対韓国抗議決議に対する論評

衆議院が 2012 年 8 月 24 日に本会議を開き、「李明博韓国大統領の竹島上陸と天皇陛下に関する発言に抗議する決議」を採択したことに対し、韓国政府は次のような外交通商部報道官論評を発出した。「日本の衆議院が明々白々たる我が固有の領土である独島と我が大

統領の発言に対し、不当な主張を盛り込んだ決議を採択したことについて、深く遺憾に思うとともに直ちに決議を撤回するよう求める。日本は、我が領土に対する不当な領有権の主張をこれ以上繰り返さず、正しい歴史認識に基づき、未来志向的な韓日関係を開いていくことにより一層努力することを願う。」

また、参議院が 2012 年 8 月 29 日に本会議を開き、「李明博韓国大統領の竹島上陸と天皇陛下に関する発言に抗議する決議」を採択したことに対し、韓国政府は次のような外交通商部報道官論評を発出した。「8 月 24 日の衆議院決議に続き、本日、参議院が再び我が領土である独島について、不当な主張を繰り返す決議を採択したことは、日本帝国主義の植民地侵奪の残滓を清算する意思がないことを示すものである。我々は、神聖不可侵の我が領土に対する日本のいかなる無理な主張や不当な要求も絶対に容認できないことを今一度明らかにするところである。8 月 14 日の我が大統領の発言（注：天皇陛下に関する発言）に関し、我が政府が発言の趣旨と背景を既に説明したにもかかわらず、日本側がこれについて引き続き問題を提起する真意を理解することができない。日本はこうした不当な行為を直ちに中断し、歴史を直視しつつ、未来志向的な韓日関係を開いていくことにより一層努力しなければならないだろう。」

<<http://www.mofat.go.kr/news/pressinformation/index.jsp>>より

【韓国】野田内閣総理大臣等の慰安婦問題に関する発言に対する声明

野田佳彦内閣総理大臣が 2012 年 8 月 27 日の参議院予算委員会において、慰安婦問題について、「(慰安婦を) 強制連行したという事実を文書では確認できない。」と答弁したこと等に対し、韓国政府は次のような外交通商部報道官声明を発出した。「日本軍慰安婦被害者問題は、日本政府自ら 1993 年の河野談話を通じ、強圧により多数の女性の名誉と尊厳を深く傷つけた問題であると認めており、国連も既に数次にわたる報告書等を通じ、日本政府の責任認定、被害者に対する謝罪、賠償、責任者の処罰等を求めているところである。最近、日本の一部指導者クラスの人々が被害者の苦痛と国際社会の峻厳な指摘を無視し、日本政府が認めた慰安婦動員の強制性まで否定する発言を続けていることは、実に時代の流れに逆らう行為である。日本政府は『歴史に目を閉ざす国に未来はない』という点を深く心に刻み、慰安婦被害者らの傷と苦痛を治癒することのできる解決方法を一日も早く提示しなければならない。それは、未来志向的な韓日関係発展のためだけでなく、日本自らの未来のための道でもあるという点を肝に銘じるよう願う。」

<<http://www.mofat.go.kr/news/pressinformation/index.jsp>>より

【韓国】ウラジオストク APEC 首脳会議での日韓外相立ち話に関する報道資料

ロシアのウラジオストクで開催されたアジア太平洋経済協力 (APEC) 首脳会議において、玄葉光一郎外務大臣が 2012 年 9 月 8 日の公式夕食会の席で金星煥 (キム・ソンファン) 韓国外交通商部長官と行った立ち話について、韓国政府は次のような報道資料を発出した。「玄葉光一郎外務大臣と遭遇したのをきっかけに、しばらくの間歓談し、韓日関係全般に関する相互の立場及び意見を交換した。両国外相は、現在の韓日間の状況を可及的速やかに鎮静化させるため、互いに冷静に対応していかなければならないとの認識で一致し、隣接する友邦国である韓日両国が大局的な見地から未来志向的な関係を発展させていく必要があり、特に北朝鮮問題、経済、文化等の分野で今後も引き続き緊密に協力していくことにした。併せて両外相は、韓日外交当局間においても緊密な意思疎通を維持していくこ

とにした。」

<<http://www.mofat.go.kr/news/pressinformation/index.jsp>>より

【韓国】金星煥(キム・ソンファン)外相による日韓関係に関するブリーフィング

2012年9月11日、金星煥外相が「日本との関係について、我々の認識を固める必要があると考え、状況を説明する。」と述べ、日韓関係に関するブリーフィングを行った。その主な内容は、次のとおりである。①APECでは、玄葉光一郎外務大臣の方から自分を訪ねてきたので立ち話をした。野田佳彦内閣総理大臣は、グリーンランド訪問のためAPECを中座した李明博大統領を追いかけてきたので5分程度会話をした。両対話では、冷静かつ未来志向的にやろうという程度の話をした。②(李大統領が天皇謝罪要求発言について釈明したとする日本の報道は)趣旨も内容も異なる我田引水式報道である。③日米の圧力で韓国海兵隊の独島上陸訓練を中止したという主張は事実と異なる。④日本政府が独島問題に関する政府広報を日本国内の新聞各紙に掲載したことは大変遺憾である。日本政府は選挙を控え、国内政治に独島を利用しているという疑念を消せない。一方、今回の件を日本国民や国際社会になぜ独島が韓国領土なのかを説明するよいきっかけにしたい。⑤日本との関係では、協力すべき部分は協力するが、歴史問題や領土問題で妥協できないという政府の方針に一切変更はない。

<http://www.president.go.kr/kr/president/briefing/briefing_view.php?uno=1421&article_no=487&board_no=P02&search_key=&search_value=&search_cate_code=&order_key1=1&order_key2=1&cur_page_no=1&cur_year=2012&cur_month=>>

【中国】中国政府が尖閣諸島の領海基点を公表

2012年9月10日、外交部秦剛報道官は、中国政府が尖閣諸島を領海の基点として公表したことについて、コメントを求められ、次のように述べた。「釣魚島及びそれに附属する島嶼(尖閣諸島の中国側呼称)は古来中国の固有の領土であり、中国は争う余地のない主権を有している。中国政府は《中華人民共和国領海及び接続水域法》に基づき、釣魚島及びそれに附属する島嶼の領海の基点及び基線を画定し公表した。その方法は《国連海洋法条約》の精神に合致している。具体的な状況は外交部のウェブサイトを参照してほしい。」また、9月12日の定例記者会見において、外交部洪磊報道官は、尖閣諸島の領海基点の公表は、尖閣諸島問題における争いの棚上げの原則の放棄を意味するものかという質問に対し、次のように答えた。「現在の事態は完全に日本側によりもたらされたものであり、中国政府が必要な措置をとり、国家の領土主権、歴史の事実と正義を守るのは当然のことである。中国政府及び人民の国家主権と領土の完全性を守ろうとする意志と決心は揺るぎない。日本が過ちを正し、踏み止まり、対話と交渉により釣魚島問題を解決する道に戻ることを強く促したい。」さらに、9月19日の定例記者会見において、同報道官は、基点の公表は日本の公船が中国の領海に入った場合、中国側はこれを追い払うことを意味するものかという質問に対し次のように答えた。「基点の公表は、釣魚島に対する中国の主権を厳粛に公表したものである。中国の公船が釣魚島海域で主権を体現し、これを侵す行為を抑止するのは当然のことである。」

<<http://www.mfa.gov.cn/chn/gxh/tyb/fyrbt/t967866.htm>>

<<http://www.mfa.gov.cn/chn/gxh/tyb/fyrbt/t968837.htm>>

<<http://www.mfa.gov.cn/chn/gxh/tyb/fyrbt/t971176.htm>>

【中国】日本人への暴行事件

2012年9月14日の定例記者会見において、外交部洪磊報道官は、上海で日本人が暴行を受けた事件についてコメントを求められ、次のように答えた。「中国人民は、日本政府の中国の領土主権を侵害する行為と右翼勢力の挑発に対し非常に強い不満を抱き、断固反対しているが、これは日本人民に向けられたものではない。中国は法治国家であり、在中国日本国民の人身の安全は法により保護される。同時に、我々は中国国民に対し、法に従って、理性的に要求を伝えるよう主張する。」

<<http://www.mfa.gov.cn/chn/gxh/tyb/fyrbt/t969591.htm>>

【中国】中国の海洋監視船

2012年9月14日の定例記者会見において、外交部洪磊報道官は、中国は対話と交渉による国際紛争の解決を一貫して主張しているが、海洋監視船の尖閣諸島海域への派遣は事態を更に悪化させるものではないか、また尖閣諸島の問題において自制と冷静さを保っていないのはなぜかとの質問に対して次のように答えた。「現在の中日関係の厳しい局面は日本側がもたらしたもので、日本側は過去を改めて考え、反省し、間違った決定を改め、対話と交渉による紛争解決の道に戻るべきである。中国側が主権を守り、正義の行動を広げるのは正当で理にかなっている。」

<<http://www.mfa.gov.cn/chn/gxh/tyb/fyrbt/t969591.htm>>

【中国】尖閣諸島の管理

2012年9月14日の定例記者会見において、外交部洪磊報道官は、中国は尖閣諸島に対する管理を徐々に進めるとしているが、いつからどのように管理するつもりかとの質問に対し、次のように答えた。「中国は中国の法律及び国際法に基づき、釣魚島及びその周辺海域に対し管理を行う。例えば、釣魚島海域の天気予報及び海洋環境の状況を毎日放送し、釣魚島付近の海域の詳細な海図を作製し、釣魚島付近の海域を行き来する船舶に必要な便宜とサービスを提供する。」また、9月18日の定例記者会見において、同報道官は、中国の関係部門が尖閣諸島の地図の作製を完了したことについてコメントを求められ、次のように答えた。「《地図作製出版管理条例》に基づき、中国地図出版社が『中華人民共和国釣魚島及びそれに附属する島嶼』という地図の作製を完成した。この地図は本日正式に出版発行される。これは、中国政府の釣魚島及びそれに附属する島嶼に対する管理強化の具体的な施策の一つである。」

<<http://www.mfa.gov.cn/chn/gxh/tyb/fyrbt/t969591.htm>>

<<http://www.mfa.gov.cn/chn/gxh/tyb/fyrbt/t970671.htm>>

【中国】反日デモによる被害の賠償

2012年9月20日の定例記者会見において、外交部洪磊報道官は、反日デモにより損害を被った日本企業への賠償について質問され、次のように答えた。「今回の中国各地での日本への抗議デモは、日本の中国の主権への侵害に反対する中国人民の強烈な叫び、中国の主権と領土の完全性を守るという確固たる意志と決心を反映したものである。日本政府は中国側の厳正な立場と中国人民の正義の叫びを正視し、これまでの中日双方の理解と共通認識に立ち戻り、対話と交渉により釣魚島の争いを解決する道に戻るべきである。中国は法治国家であり、法に則り外国の在中国機関・団体及びその人員の安全を確保する。質問

の具体的な問題については、中国の関係部門が実際の状況に基づき適切に処理する。」

<<http://www.fmprc.gov.cn/chn/gxh/tyb/fyrbt/t971633.htm>>

【中国】 島購入の不法性

2012年9月20日の定例記者会見において、外交部洪磊報道官は、中国側は日本の島購入は不法であると言うが、日本が違反しているのは中国の国内法か、国際法かという質問に対し、次のように答えた。「釣魚島及びそれに附属する島嶼は古来中国の固有の領土であり、中国はこれに対し十分な歴史的及び法理的根拠を有している。中国の法律はこれらが中国に属することに關し明確な規定を有している。日本のやり方は中国の領土主権を侵害しており、国際法によっても、中国の国内法によっても不法な行為である。」

<<http://www.fmprc.gov.cn/chn/gxh/tyb/fyrbt/t971633.htm>>